【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月24日
【中間会計期間】	第５期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社あいちフィナンシャルグループ
【英訳名】	Aichi Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員　　伊藤　行記
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区栄三丁目14番12号
【電話番号】	０５２（２６２）６５１２（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ経営企画部長　　柳　博之
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区栄三丁目14番12号 株式会社あいちフィナンシャルグループ
【電話番号】	０５２（２６２）６５１２（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ経営企画部長　　柳　博之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近３中間連結会計期間及び最近２連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2024年度 中間連結 会計期間	2025年度 中間連結 会計期間	2026年度 中間連結 会計期間	2024年度	2025年度
		(自2024年 ４月１日 至2024年 ９月30日)	(自2025年 ４月１日 至2025年 ９月30日)	(自2026年 ４月１日 至2026年 ９月30日)	(自2024年 ４月１日 至2025年 ３月31日)	(自2025年 ４月１日 至2026年 ３月31日)
連結経常収益	百万円	47,406	55,973	77,995	101,036	125,137
連結経常利益	百万円	9,997	14,217	19,759	10,282	30,912
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	7,134	10,029	18,035	――	――
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	――	――	――	9,097	21,808
連結中間包括利益	百万円	△10,207	47,936	33,431	――	――
連結包括利益	百万円	――	――	――	△20,892	83,627
連結純資産額	百万円	366,951	397,752	460,350	353,810	431,001
連結総資産額	百万円	6,937,877	6,899,619	7,050,136	6,799,701	7,168,337
１株当たり純資産額	円	1,494.04	1,631.16	1,886.50	1,439.58	1,767.23
１株当たり中間純利益	円	29.10	41.09	73.97	――	――
１株当たり当期純利益	円	――	――	――	37.09	89.42
潜在株式調整後 １株当たり中間純利益	円	28.93	40.90	73.69	――	――
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	円	――	――	――	36.88	89.03
自己資本比率	%	5.3	5.8	6.5	5.2	6.0
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	79,166	△12,282	△157,750	△105,076	182,208
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	16,954	△24,688	△3,336	117,584	3,927
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2,475	△4,094	△4,173	△4,961	△6,575
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	百万円	694,389	567,224	622,591	608,290	787,851
従業員数 ［外、平均臨時従業員数］	人	2,658 [913]	2,647 [822]	2,670 [798]	2,575 [893]	2,562 [799]

（注）１．自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

２．当社は、2026年４月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っております。2024年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「１株当たり（中間）当期純利益」、「潜在株式調整後１株当たり（中間）当期純利益」及び「１株当たり純資産額」を算定しております。

(2) 当社の最近３中間会計期間及び最近２事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第３期中	第４期中	第５期中	第３期	第４期
決算年月		2024年９月	2025年９月	2026年９月	2025年３月	2026年３月
営業収益	百万円	3,003	3,611	5,344	6,128	8,523
経常利益	百万円	2,468	2,982	4,432	4,926	7,162
中間純利益	百万円	2,452	2,961	4,405	――	――
当期純利益	百万円	――	――	――	4,899	7,111
資本金	百万円	20,026	20,026	20,026	20,026	20,026
発行済株式総数	千株	49,124	49,124	245,623	49,124	49,124
純資産額	百万円	209,280	208,238	210,270	209,272	209,947
総資産額	百万円	209,395	208,387	210,491	209,458	210,322
１株当たり配当額	円	50	50	15	110	135
自己資本比率	%	99.8	99.8	99.8	99.8	99.7
従業員数 ［外、平均臨時従業員数］	人	207 [－]	165 [－]	162 [－]	186 [－]	164 [－]

（注）１．自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。
２．当社は、2026年４月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っております。
なお、第４期までの「発行済株式総数」及び「１株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の内容を記載しております。

２【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、連結子会社が２社増加し、関連会社が１社増加したため、当社並びに連結子会社13社及び関連会社１社で構成され、銀行業務を中心に、証券業務、信託代理店業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当中間連結会計期間における、各セグメントに係る主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

なお、事業の区分は「第４　経理の状況　１　中間連結財務諸表　注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

［銀行業］

関係会社の異動はありません。

［リース業］

関係会社の異動はありません。

［その他］

当社の連結子会社である株式会社栄町リサーチ＆コンサルティングは、コンサルティング会社である豊田エンジニアリング株式会社および株式会社豊田マネージメント研究所の株式を2026年５月１日付で取得し、連結子会社としました。

また、当社は、当社の子会社等の保有する不動産の管理を事業とする株式会社葵ビルマネジメントに対する出資を決定し、2026年４月17日に同社に38%出資する合弁契約を締結、当該契約に基づき2026年５月１日に合弁会社を設立しました。これにより、株式会社葵ビルマネジメントは当社の持分法適用関連会社となりました。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間のわが国経済を振り返りますと、不透明な中東情勢や、地震・水害などの自然災害の影響が残るものの、コスト上昇を販売価格に転嫁する動きが進むなど企業収益は堅調に推移し、省力化や生産性向上を目的としたデジタル化投資などの需要を背景に設備投資は持ち直しています。また、グローバルなＡＩ関連需要の拡大が続くなかで、輸出・生産は緩やかに持ち直し、賃上げの実施などによる所得環境の改善を受けて、個人消費は底堅く推移しており、景気は緩やかに回復しております。

当社グループの主要営業基盤である愛知県を中心とした当地域につきましても、金利の上昇や住宅価格高騰を受けて住宅投資は弱い動きが継続しているものの、世界的なＡＩ関連需要の高まりを受けて輸出や生産は増加基調にあります。また、当地域の主要産業である自動車関連産業においては、ＥＶだけでなくＨＥＶ、ＰＨＥＶなど多様な需要への対応や生産能力の増強を目的とした投資が見込まれるなど、設備投資は増加しています。また、雇用・所得が緩やかに改善するなか、個人消費は底堅く推移していることから、景気は緩やかに回復しております。

金融面をみますと、円の対米ドル相場は、インフレ圧力の高まりや、米長期金利の上昇を背景に、163円台までドル高が進んだものの、７月末に日米両政府が協調為替介入を実施したことに伴い、155円台まで円が急伸しました。その後、市場予想を上回る米国の経済指標を受けて、早期利上げ観測が強まり、当中間期末にかけて157円台までドルが買われる展開となりました。

日経平均株価は、国内外の決算発表が好調であったことに加え、米国とイランが戦闘終結で合意したことを背景に中東情勢への警戒感が後退し、６月には70,062円と月間終値で初めて７万円を超えました。その後、米国とイランの合意が破棄となり中東情勢の再緊迫化に伴う原油価格の高騰や長期金利の上昇を受けてハイテク銘柄が急落し、７月には60,440円台まで下落しましたが、ＡＩ関連銘柄の好調な決算発表を受けて再び上昇し、当中間期末の終値は66,753円となりました。

このような状況下、当中間連結会計期間の当社グループの業績は、以下のとおりとなりました。

資産の部合計は、前連結会計年度末比1,182億円減少し、7兆501億円となりました。うち、貸出金につきましては、住宅ローン等の増加を主因に、前連結会計年度末比83億円増加し、4兆9,495億円となりました。また、有価証券につきましては、前連結会計年度末比302億円増加し、1兆2,999億円となりました。

負債の部合計は、前連結会計年度末比1,475億円減少し、6兆5,897億円となりました。うち、預金につきましては、個人預金等を主体に、前連結会計年度末比779億円増加し、6兆673億円となりました。純資産の部合計は、前連結会計年度末比293億円増加し、4,603億円となりました。

損益面につきましては、経常収益は、貸出金利息等の資金運用収益及び株式等売却益の増加により、前中間連結会計期間比220億22百万円増収の779億95百万円となりました。一方、経常費用は国債等債券売却損及び預金利息等の増加により、前中間連結会計期間比164億81百万円増加の582億36百万円となりました。その結果、経常利益は前中間連結会計期間比55億41百万円増益の197億59百万円となりました。

親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間連結会計期間比80億６百万円増益の180億35百万円となりました。

セグメント別に見ますと、銀行業の経常収益は、前中間連結会計期間比219億20百万円増収の720億58百万円、セグメント利益は前中間連結会計期間比54億43百万円増益の196億48百万円となりました。リース業の経常収益は、前中間連結会計期間比７億80百万円増収の42億93百万円、セグメント利益は、前中間連結会計期間比４億58百万円増益の４億64百万円となりました。

なお、2026年５月13日に、株式会社三十三フィナンシャルグループとの経営統合に関する基本合意を締結し、９月の最終契約締結、2027年４月の経営統合に向けて協議を重ねてまいりましたが、両社間において統合持株会社の方向性等について見解の相違が解消されず、最終契約締結が困難であるとの認識に至ったことから、９月に経営統合に関する基本合意を解消いたしました。

① 国内業務部門・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、国内業務部門の資金運用収支が前中間連結会計期間比52億20百万円増益の299億40百万円となり、全体で、前中間連結会計期間比51億85百万円増益の304億54百万円となりました。また、全体の役務取引等収支は、前中間連結会計期間比３億93百万円増益の58億47百万円となり、全体のその他業務収支は、前中間連結会計期間比75億68百万円減益の△83億57百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前中間連結会計期間	24,720	549	－	25,269
	当中間連結会計期間	29,940	514	－	30,454
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	34,591	661	△76	35,176
	当中間連結会計期間	46,321	659	△109	46,872
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	9,871	112	△76	9,907
	当中間連結会計期間	16,380	145	△109	16,417
役務取引等収支	前中間連結会計期間	5,398	55	－	5,453
	当中間連結会計期間	5,786	61	－	5,847
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	8,589	80	－	8,670
	当中間連結会計期間	9,011	86	－	9,098
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	3,191	24	－	3,216
	当中間連結会計期間	3,225	25	－	3,250
その他業務収支	前中間連結会計期間	△654	△134	－	△788
	当中間連結会計期間	△9,118	761	－	△8,357
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	3,451	－	－	3,451
	当中間連結会計期間	4,012	777	－	4,789
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	4,105	134	－	4,240
	当中間連結会計期間	13,130	16	－	13,147

（注）１．国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

２．「相殺消去額」欄の計数は、国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の利息であります。

② 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当中間連結会計期間の国内業務部門の役務取引等収益は前中間連結会計期間比４億10百万円増収の90億円、国際業務部門は前中間連結会計期間比16百万円増収の97百万円となりました。この結果、全体では前中間連結会計期間比４億27百万円増収の90億98百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、全体で前中間連結会計期間比33百万円増加の32億50百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前中間連結会計期間	8,589	80	8,670
	当中間連結会計期間	9,000	97	9,098
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	2,752	―	2,752
	当中間連結会計期間	2,837	―	2,837
うち為替業務	前中間連結会計期間	1,426	73	1,499
	当中間連結会計期間	1,483	70	1,554
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	1,255	―	1,255
	当中間連結会計期間	1,605	―	1,605
うち代理業務	前中間連結会計期間	3,012	5	3,017
	当中間連結会計期間	2,932	23	2,955
うち保護預り貸金庫業務	前中間連結会計期間	83	―	83
	当中間連結会計期間	73	―	73
うち保証業務	前中間連結会計期間	60	1	62
	当中間連結会計期間	68	3	71
役務取引等費用	前中間連結会計期間	3,191	24	3,216
	当中間連結会計期間	3,225	25	3,250
うち為替業務	前中間連結会計期間	150	19	170
	当中間連結会計期間	159	20	179

（注）国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

③　国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○　預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前中間連結会計期間	5,948,274	12,401	5,960,675
	当中間連結会計期間	6,053,875	13,446	6,067,321
うち流動性預金	前中間連結会計期間	3,437,327	－	3,437,327
	当中間連結会計期間	3,404,777	－	3,404,777
うち定期性預金	前中間連結会計期間	2,497,292	－	2,497,292
	当中間連結会計期間	2,633,270	－	2,633,270
うちその他	前中間連結会計期間	13,654	12,401	26,055
	当中間連結会計期間	15,828	13,446	29,274
譲渡性預金	前中間連結会計期間	100	－	100
	当中間連結会計期間	－	－	－
総合計	前中間連結会計期間	5,948,374	12,401	5,960,775
	当中間連結会計期間	6,053,875	13,446	6,067,321

（注）１．国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。
２．流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
３．定期性預金＝定期預金＋定期積金

④　貸出金残高の状況

○　業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金　額（百万円）	構成比（%）	金　額（百万円）	構成比（%）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	4,913,681	100.0	4,949,559	100.0
製造業	611,316	12.4	577,345	11.7
農業，林業	1,548	0.0	1,498	0.0
漁業	291	0.0	318	0.0
鉱業，採石業，砂利採取業	4,832	0.1	5,152	0.1
建設業	297,438	6.1	301,318	6.1
電気・ガス・熱供給・水道業	91,934	1.9	93,757	1.9
情報通信業	29,081	0.6	28,811	0.6
運輸業，郵便業	202,045	4.1	202,995	4.1
卸売業，小売業	561,474	11.4	558,960	11.3
金融業，保険業	602,786	12.3	573,364	11.6
不動産業，物品賃貸業	654,230	13.3	700,035	14.1
各種サービス業	339,337	6.9	351,880	7.1
国・地方公共団体	80,089	1.6	76,662	1.6
その他	1,437,271	29.3	1,477,452	29.8
特別国際金融取引勘定分	―	―	―	―
政府等	―	―	―	―
金融機関	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
合計	4,913,681	――	4,949,559	――

（注）「国内」とは、当社及び連結子会社であります。

(2)キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、借用金等資金調達の減少等により1,577億50百万円の支出（前中間連結会計期間比1,454億67百万円減少）、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により、33億36百万円の支出（前中間連結会計期間比213億51百万円増加）また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により41億73百万円の支出（前中間連結会計期間比78百万円減少）となりました。

この結果、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比1,652億59百万円減少し、6,225億91百万円となりました。

(3)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定」の記載について重要な変更はありません。

(4)経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5)目標とする経営指標

当中間連結会計期間において、主な経営指標の変更はありません。

(6)優先的に対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの優先的に対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(7)研究開発活動

該当事項はありません。

(8)経営成績に重要な影響を与える要因

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した経営成績に重要な影響を与える要因に、重要な変更はありません。

(9)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループにおいて、当中間連結会計期間に重要な資本的支出はありません。

また、当社グループの資金の流動性については、現金及び現金同等物及び国債等の売却可能な資産を十分に保有しており、適切な水準の流動性を維持していると考えております。

（自己資本比率等の状況）

（参考）

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、%）

	2026年９月30日
１．連結自己資本比率(２/３)	9.17
２．連結における自己資本の額	316,034
３．リスク・アセットの額	3,442,856
４．連結総所要自己資本額	137,714

（資産の査定）
（参考）
資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（1998年法律第132号）第６条に基づき、株式会社あいち銀行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（1948年法律第25号）第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２．危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３．要管理債権
要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４．正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

あいち銀行（単体）　資産の査定の額

債権の区分	2025年９月30日	2026年９月30日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	201	148
危険債権	583	561
要管理債権	92	62
正常債権	49,088	49,592

３【重要な契約等】
該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月24日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	245,623,355	245,623,355	東京証券取引所（プライム市場） 名古屋証券取引所（プレミア市場）	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	245,623,355	245,623,355	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日（注）	196,498	245,623	―	20,026	―	5,026

（注）普通株式１株につき５株の割合で行った株式分割によるものであります。

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
ARIAKE MASTER FUND	C/O HARNEYS FIDUCIARY (CAYMAN) LIMITED, 4THFLOOR HARBOUR PLACE, 103 SOUTH CHURCH STREET, POBOX10240, GRAND CAYMAN KY1-1002, CAYMAN ISLANDS	24,124,500	9.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目８番１号　赤坂インターシティAIR	23,014,700	9.43
ミソノサービス株式会社	名古屋市北区平安二丁目15番56号	17,750,000	7.27
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	8,483,200	3.47
あいちフィナンシャルグループ従業員持株会	名古屋市中区栄三丁目14番12号	4,817,270	1.97
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目６番６号	4,629,225	1.89
東邦瓦斯株式会社	名古屋市熱田区桜田町19番18号	4,558,960	1.86
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目２番１号	3,517,500	1.44
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目１番１号	2,744,770	1.12
JP MORGAN CHASE BANK 385781	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E145JP, UNITED KINGDOM	2,705,880	1.10
計	－	96,346,005	39.50

（注）2026年５月13日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ありあけキャピタル株式会社が2026年５月１日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
ありあけキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋兜町５番１号	26,857	10.93

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,732,700	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 243,388,700	2,433,887	同上
単元未満株式	普通株式 501,955	―	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	245,623,355	―	―
総株主の議決権	―	2,433,887	―

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が55株含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社あいちフィナンシャルグループ	名古屋市中区栄三丁目14番12号	1,732,700	―	1,732,700	0.70
計	――	1,732,700	―	1,732,700	0.70

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第４【経理の状況】

１．当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第２項に規定する事業を行う会社）に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

２．当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第４編の規定により第２種中間連結財務諸表を作成しております。

３．当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第４編の規定により第２種中間財務諸表を作成しております。

４．当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）の中間財務諸表について、有限責任　あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
現金預け金	790,694	625,538
コールローン及び買入手形	―	2,812
買入金銭債権	6,280	5,783
商品有価証券	2	―
有価証券	※1,※2,※5,※9 1,269,694	※1,※2,※5,※9 1,299,964
投資損失引当金	△0	△0
貸出金	※2,※3,※4,※5,※6 4,941,172	※2,※3,※4,※5,※6 4,949,559
外国為替	※2,※3 2,863	※2,※3 3,210
その他資産	※2,※5 71,765	※2,※5 83,610
有形固定資産	※7,※8 67,351	※7,※8 67,915
無形固定資産	3,157	3,402
退職給付に係る資産	29,914	18,642
繰延税金資産	568	626
支払承諾見返	※2 5,707	※2 6,271
貸倒引当金	△20,835	△17,201
資産の部合計	7,168,337	7,050,136
負債の部		
預金	5,989,342	6,067,321
譲渡性預金	47,900	―
コールマネー及び売渡手形	19,000	17,000
債券貸借取引受入担保金	※5 159,802	※5 68,554
借用金	※5 368,896	※5 267,452
外国為替	1,216	1,797
その他負債	85,277	90,874
賞与引当金	1,172	1,265
役員賞与引当金	118	5
退職給付に係る負債	139	156
役員退職慰労引当金	177	202
偶発損失引当金	2,250	2,082
固定資産解体費用引当金	718	718
繰延税金負債	50,991	61,459
再評価に係る繰延税金負債	※7 4,623	※7 4,623
支払承諾	5,707	6,271
負債の部合計	6,737,335	6,589,785
純資産の部		
資本金	20,026	20,026
資本剰余金	36,907	36,916
利益剰余金	250,680	264,573
自己株式	△1,020	△933
株主資本合計	306,594	320,582
その他有価証券評価差額金	89,543	107,656
繰延ヘッジ損益	15,837	17,778
土地再評価差額金	※7 8,178	※7 8,178
退職給付に係る調整累計額	10,565	5,904
その他の包括利益累計額合計	124,124	139,518
新株予約権	262	227
非支配株主持分	20	22
純資産の部合計	431,001	460,350
負債及び純資産の部合計	7,168,337	7,050,136

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
経常収益	55,973	77,995
資金運用収益	35,176	46,872
（うち貸出金利息）	25,048	32,007
（うち有価証券利息配当金）	8,518	12,346
役務取引等収益	8,670	9,098
その他業務収益	3,451	4,789
その他経常収益	※1 8,674	※1 17,235
経常費用	41,755	58,236
資金調達費用	9,907	16,417
（うち預金利息）	8,778	13,854
役務取引等費用	3,216	3,250
その他業務費用	※4 4,240	※4 13,147
営業経費	※2 21,987	※2 23,526
その他経常費用	※3,※4 2,403	※3,※4 1,895
経常利益	14,217	19,759
特別利益	―	6,556
固定資産処分益	―	0
退職給付信託返還益	―	6,556
特別損失	7	184
固定資産処分損	7	184
税金等調整前中間純利益	14,209	26,131
法人税、住民税及び事業税	2,855	4,766
法人税等調整額	1,324	3,326
法人税等合計	4,179	8,092
中間純利益	10,029	18,038
非支配株主に帰属する中間純利益	0	2
親会社株主に帰属する中間純利益	10,029	18,035

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	10,029	18,038
その他の包括利益	37,906	15,393
その他有価証券評価差額金	34,278	18,113
繰延ヘッジ損益	3,959	1,941
退職給付に係る調整額	△331	△4,661
中間包括利益	47,936	33,431
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	47,935	33,429
非支配株主に係る中間包括利益	0	2

（３）【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,026	36,939	234,255	△36	291,185
当中間期変動額					
剰余金の配当			△2,946		△2,946
親会社株主に帰属する中間純利益			10,029		10,029
自己株式の取得				△1,119	△1,119
自己株式の処分		△11		102	90
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	△11	7,082	△1,017	6,053
当中間期末残高	20,026	36,927	241,337	△1,053	297,238

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	42,623	5,397	8,178	6,108	62,307	300	18	353,810
当中間期変動額								
剰余金の配当								△2,946
親会社株主に帰属する中間純利益								10,029
自己株式の取得								△1,119
自己株式の処分								90
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	34,278	3,959	－	△331	37,906	△19	0	37,888
当中間期変動額合計	34,278	3,959	－	△331	37,906	△19	0	43,941
当中間期末残高	76,902	9,356	8,178	5,776	100,213	281	19	397,752

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,026	36,907	250,680	△1,020	306,594
当中間期変動額					
剰余金の配当			△4,143		△4,143
親会社株主に帰属する中間純利益			18,035		18,035
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		8		89	97
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	8	13,892	87	13,987
当中間期末残高	20,026	36,916	264,573	△933	320,582

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	89,543	15,837	8,178	10,565	124,124	262	20	431,001
当中間期変動額								
剰余金の配当								△4,143
親会社株主に帰属する中間純利益								18,035
自己株式の取得								△1
自己株式の処分								97
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	18,113	1,941	－	△4,661	15,393	△34	2	15,361
当中間期変動額合計	18,113	1,941	－	△4,661	15,393	△34	2	29,349
当中間期末残高	107,656	17,778	8,178	5,904	139,518	227	22	460,350

（４）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	14,209	26,131
減価償却費	1,584	1,468
のれん償却額	82	85
持分法による投資損益（△は益）	―	0
貸倒引当金の増減（△）	△2,212	△3,634
投資損失引当金の増減額（△は減少）	0	0
賞与引当金の増減額（△は減少）	34	92
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△102	△112
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△856	11,072
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	15	16
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	23	25
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	△183	△167
資金運用収益	△35,176	△46,872
資金調達費用	9,907	16,417
有価証券関係損益（△）	△2,042	△2,551
為替差損益（△は益）	13	178
固定資産処分損益（△は益）	7	184
退職給付信託返還益	―	△6,556
商品有価証券の純増（△）減	―	2
貸出金の純増（△）減	△67,927	△8,386
預金の純増減（△）	27,748	77,979
譲渡性預金の純増減（△）	△1,500	△47,900
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△18,664	△101,444
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	332	△103
コールローン等の純増（△）減	583	△2,609
コールマネー等の純増減（△）	10,000	△2,000
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	8,956	△91,248
外国為替（資産）の純増（△）減	272	△347
外国為替（負債）の純増減（△）	△42	580
資金運用による収入	34,831	46,435
資金調達による支出	△7,314	△12,963
その他	14,190	△3,053
小計	△13,228	△149,282
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	945	△8,467
営業活動によるキャッシュ・フロー	△12,282	△157,750
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△99,526	△216,904
有価証券の売却による収入	22,511	173,948
有価証券の償還による収入	52,904	42,398
有形固定資産の取得による支出	△402	△2,000
有形固定資産の売却による収入	22	27
無形固定資産の取得による支出	△193	△571
資産除去債務の履行による支出	△4	△63
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	―	※2 △169
投資活動によるキャッシュ・フロー	△24,688	△3,336

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△28	△28
自己株式の取得による支出	△1,119	△1
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△2,946	△4,143
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,094	△4,173
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△41,065	△165,259
現金及び現金同等物の期首残高	608,290	787,851
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 567,224	※1 622,591

【注記事項】

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　　13社

株式会社あいち銀行
株式会社あいちＦＧリース
株式会社愛銀ディーシーカード
株式会社中京カード
株式会社あいちＦＧファイナンス
株式会社栄町リサーチ＆コンサルティング
株式会社あいぎんあーち
愛知キャピタル株式会社
株式会社エイエイエスティ
株式会社エイエイエスティ東京
株式会社あいちＦＧマーケティング
豊田エンジニアリング株式会社
株式会社豊田マネージメント研究所

（連結範囲の変更）

2026年５月１日付で、当社の連結子会社である株式会社栄町リサーチ＆コンサルティングが、豊田エンジニアリング株式会社及び株式会社豊田マネージメント研究所の株式取得により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。
また、2026年５月１日付で、当社の連結子会社である愛銀ビジネスサービス株式会社は、株式会社あいぎんあーちに商号変更しております。

(2) 非連結子会社　　4社

あいぎんベンチャーファンド１号投資事業有限責任組合
あいぎん事業承継ファンド１号投資事業有限責任組合
あいちスタートアップファンド１号投資事業有限責任組合
あいぎんベンチャーファンド２号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称　　2社

株式会社アサノスクリーン
株式会社ビー・ブルー

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取扱っておりません。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社　　1社

株式会社葵ビルマネジメント

（持分法適用の範囲の変更）

2026年５月１日付で、当社は38.0%出資し、株式会社葵ビルマネジメントを設立したことから、当中間連結会計期間から持分法適用の関連会社に含めております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社　　4社

あいぎんベンチャーファンド１号投資事業有限責任組合
あいぎん事業承継ファンド１号投資事業有限責任組合
あいちスタートアップファンド１号投資事業有限責任組合
あいぎんベンチャーファンド２号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

３．連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

６月末日　 2社

９月末日　11社

(2) 中間連結財務諸表の作成にあたっては、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

４．開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

５．会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年４月１日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　８年～50年

その他　３年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(５年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当規程により、次のとおり計上しております。

①破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと実質的に同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

②現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、主に債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

③貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調又は不安定で、今後の管理に注意を要する債務者（要注意先）のうち、債権の全部又は一部が要管理債権（貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権）である債務者（要管理先）に係る債権については、今後３年間または、平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

なお、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、かつ、元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金を計上しております。

④上記③以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（正常先）に係る債権は今後１年間又は平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は１年間の貸倒

実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

上記③及び④に将来見込みに基づく予想損失率の修正方法について、以下の方法を採用しております。

・業種の特性を反映する方法

今後の経済環境の変化が信用リスクにあたえる影響が大きいと考えられる特定業種に属する債務者に係る債権について、業績悪化に伴い今後増加すると予想される信用コストの増加を予想損失率に反映させて引当を行っております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

連結子会社の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、当社の執行役員、銀行業を営む連結子会社の執行役員及びその他の連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、当社の執行役員、銀行業を営む連結子会社の執行役員及びその他の連結子会社の役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の偶発損失引当金（保証負担損失引当金）は、貸出金等に係る信用保証協会の保証についての責任共有制度等による将来の負担金支払に備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(11) 固定資産解体費用引当金の計上基準

固定資産解体費用引当金は、建物等の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年～12年）による定額法により損益処理しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

なお、連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 重要な収益及び費用の計上基準

①ファイナンス・リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。

②顧客との契約から生じる収益の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務等の提供であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

連結子会社の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年３月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に、または一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

一部の資産について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジによっており、ヘッジの有効性評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

(16) のれんの償却方法及び償却期間

10年間又は５年間の定額法により償却を行っております。

(17) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(18) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間連結会計期間の費用に計上しております。

（追加情報）

（退職給付信託の返還について）

当社の連結子会社である株式会社あいち銀行は、将来の退職給付に備えることを目的として、退職給付信託を設定しておりましたが、退職給付信託を含む年金資産が退職給付債務に対して大幅な積立超過の状況にあり、今後もその状態が継続することが見込まれることから、退職給付信託の一部を解約し、返還を受けました。

これに伴い、当中間連結会計期間において退職給付信託返還益6,556百万円を特別利益に計上しております。

（中間連結貸借対照表関係）

※１．非連結子会社及び関連会社の出資金の総額

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
出資金	1,657百万円	2,543百万円

※２．銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第２条第３項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	16,773百万円	15,249百万円
危険債権額	57,369百万円	56,262百万円
要管理債権額	8,015百万円	6,360百万円
三月以上延滞債権額	24百万円	－百万円
貸出条件緩和債権額	7,990百万円	6,360百万円
小計額	82,158百万円	77,873百万円
正常債権額	4,929,979百万円	4,944,251百万円
合計額	5,012,137百万円	5,022,124百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※３．手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
6,465百万円	5,577百万円

※４．ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第１号 2024年７月１日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は次のとおりであります。

前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
1,000百万円	－百万円

※５．担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
担保に供している資産		
有価証券	408,434百万円	227,077百万円
貸出金	359,557百万円	345,935百万円
担保資産に対応する債務		
債券貸借取引受入担保金	159,802百万円	68,554百万円
借用金	355,334百万円	251,779百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
有価証券	14,199百万円	15,143百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
金融商品等差入担保金	－百万円	1,462百万円
保証金	517百万円	516百万円

※６．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
融資未実行残高	1,043,110百万円	1,058,484百万円
うち原契約期間が１年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	1,043,110百万円	1,058,484百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※７．土地の再評価に関する法律（1998年３月31日公布法律第34号）に基づき、銀行業を営む連結子会社である株式会社あいち銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税の課税価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

※８．有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
減価償却累計額	30,973百万円	31,706百万円

※９．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
60,720百万円	61,920百万円

（中間連結損益計算書関係）

※１．その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
貸倒引当金戻入益	1,364百万円	2,240百万円
偶発損失引当金戻入益	183百万円	167百万円
償却債権取立益	0百万円	0百万円
株式等売却益	3,759百万円	12,417百万円

※２．営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給与・手当	10,388百万円	10,851百万円
土地建物機械賃借料	2,289百万円	2,422百万円

※３．その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
株式等売却損	729百万円	215百万円
株式等償却	0百万円	17百万円

※４．当社及び連結子会社は、当中間連結会計期間に係る有価証券の減損処理の方法として、市場価格のある株式を除き、切放し法を適用しております。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項　（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	49,124	―	―	49,124	
合計	49,124	―	―	49,124	
自己株式					
普通株式	14	417	38	392	（注）
合計	14	417	38	392	

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加　0千株

取締役会決議に基づく自己株式の取得　416千株

普通株式の自己株式の株式数の減少の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少　0千株

ストック・オプションの権利行使による譲渡　10千株

譲渡制限付株式報酬としての割当による処分　28千株

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会計期間末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	――					281	
合計		――					281	

３．配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年６月27日 定時株主総会	普通株式	2,946	60	2025年３月31日	2025年６月30日

（注）2025年６月27日定時株主総会決議による１株当たり配当額には、株式会社あいち銀行誕生記念配当10円を含んでおります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	2,436	その他利益剰余金	50	2025年９月30日	2025年12月１日

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項　（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	49,124	196,498	―	245,623	（注）１．２
合計	49,124	196,498	―	245,623	
自己株式					
普通株式	379	1,518	165	1,732	（注）１．３
合計	379	1,518	165	1,732	

（注）１．当社は、2026年４月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っております。
２．普通株式の発行済株式の株式数の増加の内訳は次のとおりであります。
株式分割による増加　196,498千株
３．普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は次のとおりであります。
株式分割による増加　1,517千株
単元未満株式の買取請求による増加　1千株
普通株式の自己株式の株式数の減少の内訳は次のとおりであります。
単元未満株式の買増請求による減少　0千株
ストック・オプションの権利行使による譲渡　119千株
譲渡制限付株式報酬としての割当による処分　46千株

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会計期間末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	――					227	
合計		――					227	

３．配当に関する事項
(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年６月26日定時株主総会	普通株式	4,143	85	2026年３月31日	2026年６月29日

（注）当社は、2026年４月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割前の実際の配当金額を記載しております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年11月13日取締役会	普通株式	3,658	その他利益剰余金	15	2026年９月30日	2026年12月１日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１．現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金預け金勘定	571,245百万円	625,538百万円
銀行預け金（日銀預け金を除く）	△4,020百万円	△2,946百万円
現金及び現金同等物	567,224百万円	622,591百万円

※２．株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

株式の取得により新たに豊田エンジニアリング株式会社及び株式会社豊田マネージメント研究所を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに豊田エンジニアリング株式会社及び株式会社豊田マネージメント研究所株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

資産	178百万円
負債	△59百万円
のれん	50百万円
豊田エンジニアリング株式会社及び株式会社豊田マネージメント研究所株式の取得価額	170百万円
豊田エンジニアリング株式会社及び株式会社豊田マネージメント研究所現金及び現金同等物	△0百万円
差引：豊田エンジニアリング株式会社及び株式会社豊田マネージメント研究所取得のための支出	△169百万円

（リース取引関係）

（借手側）

１．ファイナンス・リース取引

・所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

什器であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウエアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「５．会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
１年内	168	274
１年超	2,031	1,998
合　計	2,199	2,272

（貸手側）

１．ファイナンス・リース取引

① リース投資資産に係るリース料債権部分の金額、見積残存価額部分の金額及び受取利息相当額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
リース料債権部分の金額	22,300	24,493
見積残存価額部分の金額	806	840
受取利息相当額	△2,087	△2,431
リース投資資産	21,020	22,903

② リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）		当中間連結会計期間 （2026年９月30日）	
	リース債権	リース投資資産に係るリース料債権部分	リース債権	リース投資資産に係るリース料債権部分
１年内	221	5,591	279	6,117
１年超２年以内	164	4,849	253	5,298
２年超３年以内	164	4,036	243	4,613
３年超４年以内	133	3,322	199	3,581
４年超５年以内	75	2,320	110	2,443
５年超	52	2,179	62	2,438

（金融商品関係）

１．金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません（（注１）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、コールマネー及び売渡手形、並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	6,280	6,280	－
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	2	2	－
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	9,476	8,617	△858
その他有価証券	1,252,320	1,252,320	－
(4) 貸出金	4,941,172		
貸倒引当金（＊１）	△19,579		
	4,921,593	4,714,214	△207,378
資産計	6,189,672	5,981,435	△208,236
(1) 預金	5,989,342	5,991,142	1,799
(2) 譲渡性預金	47,900	47,900	－
(3) 借用金	368,896	366,985	△1,911
負債計	6,406,139	6,406,027	△111
デリバティブ取引（＊２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(318)	(318)	－
ヘッジ会計が適用されているもの	23,487	23,487	－
デリバティブ取引計	23,168	23,168	－

（＊１） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊２） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	5,783	5,783	－
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	－	－	－
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	9,477	8,367	△1,109
その他有価証券	1,281,581	1,281,581	－
(4) 貸出金	4,949,559		
貸倒引当金（＊１）	△16,056		
	4,933,502	4,686,108	△247,393
資産計	6,230,345	5,981,841	△248,503
(1) 預金	6,067,321	6,069,639	2,317
(2) 譲渡性預金	－	－	－
(3) 借用金	267,452	265,633	△1,818
負債計	6,334,773	6,335,273	499
デリバティブ取引（＊２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	70	70	－
ヘッジ会計が適用されているもの	26,320	26,320	－
デリバティブ取引計	26,391	26,391	－

（＊１） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（＊２） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注１）市場価格のない株式等及び組合出資金等の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　分	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
非上場株式（＊１）（＊２）	4,373	4,233
組合出資金等（＊３）	3,524	4,671

（＊１） 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年３月31日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
（＊２） 前連結会計年度において、非上場株式について14百万円減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、非上場株式について17百万円減損処理を行っております。
（＊３） 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

２．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価
レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
買入金銭債権	－	－	6,280	6,280
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	2	－	－	2
その他有価証券				
国債・地方債等	266,559	214,838	－	481,398
社債	－	180,079	59,409	239,488
株式	233,184	－	－	233,184
その他	193,909	104,339	－	298,249
デリバティブ取引				
金利関連	－	23,487	－	23,487
通貨関連	－	197	－	197
資産計	693,655	522,942	65,690	1,282,288
デリバティブ取引				
金利関連	－	－	－	－
通貨関連	－	516	－	516
負債計	－	516	－	516

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
買入金銭債権	－	－	5,783	5,783
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	－	－	－	－
その他有価証券				
国債・地方債等	269,880	198,082	－	467,962
社債	－	170,478	60,228	230,706
株式	254,845	－	－	254,845
その他	219,337	108,729	－	328,067
デリバティブ取引				
金利関連	－	26,320	－	26,320
通貨関連	－	2,169	－	2,169
資産計	744,063	505,780	66,011	1,315,855
デリバティブ取引				
金利関連	－	－	－	－
通貨関連	－	2,098	－	2,098
負債計	－	2,098	－	2,098

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	1,813	6,659	―	8,472
社債	―	144	―	144
貸出金	―	―	4,714,214	4,714,214
資産計	1,813	6,804	4,714,214	4,722,832
預金	―	5,991,142	―	5,991,142
譲渡性預金	―	47,900	―	47,900
借用金	―	366,985	―	366,985
負債計	―	6,406,027	―	6,406,027

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	1,765	6,468	―	8,233
社債	―	133	―	133
貸出金	―	―	4,686,108	4,686,108
資産計	1,765	6,601	4,686,108	4,694,476
預金	―	6,069,639	―	6,069,639
譲渡性預金	―	―	―	―
借用金	―	265,633	―	265,633
負債計	―	6,335,273	―	6,335,273

（注１）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から入手した価格によっており、入手した価格に使用されたインプットに基づき、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル３、そうでない場合はレベル２の時価に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価格を時価とし、レベル２の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、信用スプレッド、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル３の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織り込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル３の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル３の時価に分類しております。

負 債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に当該同種預金を残存期間まで受け入れる際に用いるレート（店頭基準金利）を用いております。なお、中間連結決算日（連結決算日）における預入満期までの残存期間が１年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル２の時価に分類しております。

借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該取引から発生する見積将来キャッシュ・フローを無リスクの利子率で割り引いて現在価値を算出しております。なお、中間連結決算日（連結決算日）における満期日までの残存期間が１年以内の取引については、時価が簿価価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、大部分が店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いているインプットは、金利や為替レート等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル２の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引等が含まれます。

（注２）時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度（2026年３月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
自行保証付私募債	現在価値技法	割引率	0.1%－13.2%	0.3%
		倒産時の損失率	0.0%－ 7.0%	2.1%

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
自行保証付私募債	現在価値技法	割引率	0.1%－13.3%	0.3%
		倒産時の損失率	0.0%－33.9%	3.4%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
買入金銭債権								
信託受益権	7,211	－	△524	△405	－	－	6,280	－
有価証券								
その他有価証券								
自行保証付私募債	61,871	18	△578	△1,902	－	－	59,409	－

（*1）連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。
（*2）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	中間期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
買入金銭債権								
信託受益権	6,280	－	△295	△202	－	－	5,783	－
有価証券								
その他有価証券								
自行保証付私募債	59,409	0	△381	1,200	－	－	60,228	－

（*1）中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。
（*2）中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループは、時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門及びグループリスク統括部が時価を算定しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

自行保証付私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率及び倒産時の損失率であります。これらのインプットの著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

（有価証券関係）

※１．中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※２．「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

１．満期保有目的の債券

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	―	―	―
	小計	―	―	―
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,987	1,813	△174
	地方債	7,288	6,659	△629
	社債	200	144	△55
	小計	9,476	8,617	△858
合計		9,476	8,617	△858

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	―	―	―
	小計	―	―	―
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,988	1,765	△222
	地方債	7,288	6,468	△820
	社債	200	133	△66
	小計	9,477	8,367	△1,109
合計		9,477	8,367	△1,109

２．その他有価証券

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	227,833	88,842	138,991
	債券	1,365	1,352	13
	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	1,365	1,352	13
	外国債券	12,263	12,078	184
	その他	224,050	173,628	50,422
	小計	465,513	275,901	189,611
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,350	5,962	△612
	債券	719,521	775,498	△55,977
	国債	266,559	295,422	△28,862
	地方債	214,838	227,779	△12,941
	社債	238,123	252,296	△14,172
	外国債券	24,184	24,574	△389
	その他	44,031	46,968	△2,937
	小計	793,088	853,004	△59,916
合計		1,258,601	1,128,906	129,695

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	245,490	94,163	151,327
	債券	452	451	0
	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	452	451	0
	外国債券	2,859	2,802	57
	その他	210,358	142,871	67,486
	小計	459,160	240,288	218,871
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	9,355	10,574	△1,218
	債券	698,217	751,478	△53,261
	国債	269,880	299,192	△29,312
	地方債	198,082	206,128	△8,045
	社債	230,254	246,157	△15,902
	外国債券	29,421	29,974	△552
	その他	91,211	98,993	△7,782
	小計	828,205	891,020	△62,815
合計		1,287,365	1,131,309	156,055

３．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

当中間連結会計期間における減損処理額は、１百万円（うち、社債１百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価と比べて30%以上下落したものとしております。

そのうち、下落率50%以上の銘柄は一律減損処理し、下落率30%以上50%未満のものは、時価の回復可能性があると認められるもの以外について、全て減損処理を行っております。

（金銭の信託関係）

該当事項はありません。

（その他有価証券評価差額金）

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

	金額（百万円）
評価差額	129,853
その他有価証券	129,853
（△）繰延税金負債	40,243
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	89,608
（△）非支配株主持分相当額	65
その他有価証券評価差額金	89,543

（注）評価差額には、組合出資金に係る評価差額157百万円（益）を含めております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

	金額（百万円）
評価差額	156,290
その他有価証券	156,290
（△）繰延税金負債	48,567
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	107,722
（△）非支配株主持分相当額	65
その他有価証券評価差額金	107,656

（注）評価差額には、組合出資金に係る評価差額234百万円（益）を含めております。

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	通貨オプション	－	－	－	－
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	為替予約	21,701	－	△318	△318
	売建	16,995	－	△494	△494
	買建	4,706	－	175	175
合計		―	―	△318	△318

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	通貨オプション	139,307	117,108	－	777
	売建	69,653	58,554	△1,956	△1,179
	買建	69,653	58,554	1,956	1,956
	為替予約	22,940	－	70	70
	売建	16,447	－	105	105
	買建	6,493	－	△35	△35
合計		―	―	70	848

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券（債券）、預金			
	受取固定・支払変動		―	―	―
	受取変動・支払固定		125,410	124,600	23,487
合計		―	―	―	23,487

（注）主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券（債券）、預金			
	受取固定・支払変動		―	―	―
	受取変動・支払固定		100,410	99,600	26,320
合計		―	―	―	26,320

（注）主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

（取得による企業結合）

当社の連結子会社である株式会社栄町リサーチ＆コンサルティングは、豊田エンジニアリング株式会社及び株式会社豊田マネージメント研究所の株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

１．企業結合の概要

（1）被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	事業の内容
豊田エンジニアリング株式会社	コンサルティング業務
株式会社豊田マネージメント研究所	コンサルティング業務

（2）企業結合を行った主な理由

当社は、地域のお客さまのさまざまなニーズや課題に対応可能な「コンサルティング・ソリューション型ビジネスモデル」の確立を目指しております。製造業における業務改善や経営管理などのコンサルティングを行う豊田エンジニアリンググループを子会社化することで、同社グループが持つ知見を活用し、当社のお客さまへの支援体制を拡充することを目的としております。

当社グループはこれからも、事業活動を通じ、地域経済の発展と持続可能な社会の実現をめざしてまいります。

（3）企業結合日

2026年５月１日

（4）企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

（5）結合後企業の名称

名称に変更はありません。

（6）取得した議決権の比率

100%

（7）取得企業を決定するに至った根拠

現金を対価として株式を取得したことによります。

２．中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2026年６月30日をみなし取得日としているため、当中間連結会計期間においては2026年７月１日から2026年９月30日までを連結しております。

３．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	170百万円
取得原価		170百万円

４．主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザリー費用等　　14百万円

５．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

（1）発生したのれんの金額

50百万円

（2）発生原因

主として豊田エンジニアリング株式会社及び株式会社豊田マネージメント研究所の今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

（3）償却方法及び償却期間

５年間にわたる均等償却

６．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

（1）資産の額

資産合計　178百万円

（2）負債の額

負債合計　　59百万円

７．企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当中間連結会計期間における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報及び顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスの提供を事業活動として展開しております。

したがって、当社グループは、金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の２つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務、投資信託及び生命保険商品の窓口販売業務並びに証券業務等を行っております。「リース業」は、リース業務を行っております。

２．報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	50,023	3,377	53,400	2,530	55,930	42	55,973
セグメント間の内部経常収益	115	135	250	280	530	△530	―
計	50,138	3,512	53,650	2,810	56,460	△487	55,973
セグメント利益又は損失（△）	14,205	5	14,210	△70	14,140	77	14,217
セグメント資産	6,859,679	34,911	6,894,591	19,519	6,914,110	△14,491	6,899,619
セグメント負債	6,490,226	28,081	6,518,307	7,859	6,526,166	△24,300	6,501,866
その他の項目							
減価償却費	1,452	83	1,535	27	1,563	20	1,584
持分法投資利益又は損失（△）	―	―	―	―	―	―	―
のれんの償却額	―	―	―	82	82	―	82
資金運用収益	35,119	11	35,130	23	35,154	22	35,176
資金調達費用	9,883	92	9,976	2	9,978	△70	9,907
貸倒引当金繰入額（△は戻入益）	△1,507	△2	△1,509	146	△1,363	△0	△1,364
有価証券減損処理額	33	―	33	―	33	△33	0
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	483	87	570	20	591	―	591

（注）１．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

２．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等、集金代行業務、電算機による業務処理等業務、銀行事務サービス業務、投資事業有限責任組合（ファンド）の運営・管理等業務、ソフトウェア開発業務等及び広告代理業であります。

３．外部顧客に対する経常収益の調整額42百万円は、パーチェス法に伴う経常収益調整額であります。

４．セグメント利益又は損失の調整額77百万円は、パーチェス法に伴う利益調整額80百万円及びセグメント間取引消去であります。

５．セグメント資産の調整額△14,491百万円は、パーチェス法に伴う調整及びセグメント間取引消去であります。

６．セグメント負債の調整額△24,300百万円は、パーチェス法に伴う調整及びセグメント間取引消去であります。

７．セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

８．資金運用収益の調整額22百万円は、パーチェス法に伴う資金運用収益調整額76百万円及びセグメント間取引消去であります。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	69,656	4,197	73,854	4,221	78,075	△79	77,995
セグメント間の内部経常収益	2,401	96	2,497	347	2,845	△2,845	―
計	72,058	4,293	76,351	4,569	80,920	△2,924	77,995
セグメント利益	19,648	464	20,112	1,516	21,629	△1,870	19,759
セグメント資産	7,006,012	42,500	7,048,512	20,584	7,069,096	△18,960	7,050,136
セグメント負債	6,573,582	35,527	6,609,110	9,595	6,618,706	△28,920	6,589,785
その他の項目							
減価償却費	1,335	83	1,419	23	1,442	26	1,468
持分法投資利益又は損失（△）	―	―	―	△0	△0	―	△0
のれんの償却額	―	―	―	85	85	―	85
資金運用収益	48,856	16	48,873	28	48,901	△2,029	46,872
資金調達費用	16,344	189	16,534	0	16,535	△117	16,417
貸倒引当金繰入額（△は戻入益）	△2,233	△18	△2,252	11	△2,240	0	△2,240
有価証券減損処理額	18	―	18	―	18	―	18
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,359	104	2,463	108	2,572	―	2,572

（注）１．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

２．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等、集金代行業務、銀行事務サービス業務、投資事業有限責任組合（ファンド）の運営・管理等業務、ソフトウェア開発業務等、広告代理業及びコンサルティング業務等であります。

３．外部顧客に対する経常収益の調整額△79百万円は、パーチェス法に伴う経常収益調整額であります。

４．セグメント利益の調整額△1,870百万円は、パーチェス法に伴う利益調整額320百万円及びセグメント間取引消去であります。

５．セグメント資産の調整額△18,960百万円は、パーチェス法に伴う調整及びセグメント間取引消去であります。

６．セグメント負債の調整額△28,920百万円は、パーチェス法に伴う調整及びセグメント間取引消去であります。

７．セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

８．資金運用収益の調整額△2,029百万円は、パーチェス法に伴う資金運用収益調整額14百万円及びセグメント間取引消去であります。

４．財又はサービスの種類別の収益の分解情報を併記した事業セグメント表

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益	5,814	―	5,814	694	6,509
預金・貸出業務	1,304	―	1,304	―	1,304
為替業務	1,500	―	1,500	―	1,500
代理業務	1,869	―	1,869	―	1,869
その他	1,140	―	1,140	694	1,835
その他業務収益	―	239	239	―	239
その他経常収益	76	―	76	1,762	1,838
顧客との契約から生じる経常収益	5,891	239	6,131	2,456	8,588
上記以外の経常収益	44,131	3,137	47,268	73	47,341
外部顧客に対する経常収益	50,023	3,377	53,400	2,530	55,930

（注）１．一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
２．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等、集金代行業務、電算機による業務処理等業務、銀行事務サービス業務、投資事業有限責任組合（ファンド）の運営・管理等業務、ソフトウェア開発業務等及び広告代理業であります。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益	6,024	―	6,024	738	6,763
預金・貸出業務	1,515	―	1,515	―	1,515
為替業務	1,554	―	1,554	―	1,554
代理業務	1,529	―	1,529	―	1,529
その他	1,424	―	1,424	738	2,163
その他業務収益	―	226	226	―	226
その他経常収益	71	―	71	2,096	2,168
顧客との契約から生じる経常収益	6,096	226	6,323	2,835	9,158
上記以外の経常収益	63,560	3,970	67,530	1,385	68,916
外部顧客に対する経常収益	69,656	4,197	73,854	4,221	78,075

（注）１．一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
２．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等、集金代行業務、銀行事務サービス業務、投資事業有限責任組合（ファンド）の運営・管理等業務、ソフトウェア開発業務等、広告代理業及びコンサルティング業務等であります。

５．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

上記分解情報に記載している銀行業の役務取引等収益のうち、主なものは、預金・貸出業務は融資関連手数料、為替業務は内国及び外国為替手数料、代理業務は口座振替手数料及び預かり資産手数料であり、役務の提供時点で履行義務が充足されたものとして収益を認識しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	26,985	12,497	3,377	13,112	55,973

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、有形固定資産の所在地が国内のため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	34,114	24,285	4,197	15,398	77,995

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、有形固定資産の所在地が国内のため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当中間期償却額	－	－	－	82	82
当中間期末残高	－	－	－	1,491	1,491

（注）その他の金額はソフトウェア開発業務等に係る金額であります。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当中間期償却額	－	－	－	85	85
当中間期末残高	－	－	－	1,373	1,373

（注）その他の金額はソフトウェア開発業務等及びコンサルティング業務等に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１．１株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
１株当たり純資産額	円	1,767.23	1,886.50
（算定上の基礎）			
純資産の部の合計額	百万円	431,001	460,350
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	282	250
うち新株予約権	百万円	262	227
うち非支配株主持分	百万円	20	22
普通株式に係る中間期末（期末）の純資産額	百万円	430,719	460,100
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末（期末）の普通株式の数	千株	243,726	243,890

２．１株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
(1) １株当たり中間純利益	円	41.09	73.97
（算定上の基礎）			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	10,029	18,035
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	10,029	18,035
普通株式の期中平均株式数	千株	244,090	243,809
(2)潜在株式調整後１株当たり中間純利益	円	40.90	73.69
（算定上の基礎）			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	―	―
普通株式増加数	千株	1,093	955
うち新株予約権	千株	1,093	955
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		―	―

３．当社は、2026年４月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「１株当たり中間純利益」、「潜在株式調整後１株当たり中間純利益」及び「１株当たり純資産額」を算定しております。

（重要な後発事象）

（自己株式の取得）

当社は、2026年11月10日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実および資本効率の向上を図ることを目的として、自己株式を取得するものです。

2. 取得に係る事項の内容

（1）取得対象株式の種類	**普通株式**
（2）取得し得る株式の総数	**2,200千株（上限）**
（3）株式の取得価額の総額	**3,000百万円（上限）**
（4）取得期間	**2026年11月11日から2027年３月31日**
（5）取得方法	**東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-３）を含む市場買付**

２【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,679	3,742
前払費用	8	11
その他	26	26
流動資産合計	3,715	3,780
固定資産		
無形固定資産		
商標権	5	4
無形固定資産合計	5	4
投資その他の資産		
関係会社株式	206,560	206,674
繰延税金資産	42	31
投資その他の資産合計	206,602	206,705
固定資産合計	206,607	206,710
資産の部合計	210,322	210,491
負債の部		
流動負債		
未払費用	24	17
未払法人税等	62	23
賞与引当金	63	34
役員賞与引当金	51	－
その他	171	140
流動負債合計	372	216
固定負債		
役員退職慰労引当金	2	4
固定負債合計	2	4
負債の部合計	375	221
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,026	20,026
資本剰余金		
資本準備金	5,026	5,026
その他資本剰余金	178,670	178,679
資本剰余金合計	183,697	183,705
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,981	7,244
利益剰余金合計	6,981	7,244
自己株式	△1,020	△933
株主資本合計	209,685	210,043
新株予約権	262	227
純資産の部合計	209,947	210,270
負債及び純資産の部合計	210,322	210,491

（２）【中間損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業収益		
関係会社受取配当金	2,950	4,395
関係会社受入手数料	661	949
営業収益合計	3,611	5,344
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1 631	※1 919
営業費用合計	631	919
営業利益	2,980	4,424
営業外収益		
受取利息	1	4
その他	0	2
営業外収益合計	2	7
営業外費用		
その他	0	－
営業外費用合計	0	－
経常利益	2,982	4,432
税引前中間純利益	2,982	4,432
法人税、住民税及び事業税	17	16
法人税等調整額	3	10
法人税等合計	21	26
中間純利益	2,961	4,405

（３）【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
					繰越利益剰余金					
当期首残高	20,026	5,026	178,701	183,728	5,252	5,252	△36	208,972	300	209,272
当中間期変動額										
剰余金の配当					△2,946	△2,946		△2,946		△2,946
中間純利益					2,961	2,961		2,961		2,961
自己株式の取得							△1,119	△1,119		△1,119
自己株式の処分			△11	△11			102	90		90
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									△19	△19
当中間期変動額合計	－	－	△11	△11	14	14	△1,017	△1,014	△19	△1,033
当中間期末残高	20,026	5,026	178,689	183,716	5,267	5,267	△1,053	207,957	281	208,238

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
					繰越利益剰余金					
当期首残高	20,026	5,026	178,670	183,697	6,981	6,981	△1,020	209,685	262	209,947
当中間期変動額										
剰余金の配当					△4,143	△4,143		△4,143		△4,143
中間純利益					4,405	4,405		4,405		4,405
自己株式の取得							△1	△1		△1
自己株式の処分			8	8			89	97		97
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									△34	△34
当中間期変動額合計	－	－	8	8	262	262	87	358	△34	323
当中間期末残高	20,026	5,026	178,679	183,705	7,244	7,244	△933	210,043	227	210,270

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法により行っております。

２．固定資産の減価償却の方法

無形固定資産は、定額法により償却しております。

３．引当金の計上基準

賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間会計期間までに発生していると認められる額を計上しております。

４．重要な収益及び費用の計上基準

関係会社受入手数料

当社子会社への経営管理に係る手数料であり、経営管理契約に基づいて、必要な指導・助言等を行う履行義務を負っております。当該履行義務は一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

（中間損益計算書関係）

※１．減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
無形固定資産	0百万円	0百万円

２．当社は、当中間会計期間に係る子会社株式及び関連会社株式の減損処理の方法として、切放し法を適用しております。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

（注）市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）

（単位：百万円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
子会社株式	206,560	206,560
関連会社株式	―	114

（企業結合等関係）

中間連結財務諸表の注記事項（企業結合等関係）における記載事項と同一であるため、記載を省略しております。

（重要な後発事象）

中間連結財務諸表の注記事項（重要な後発事象）における記載事項と同一であるため、記載を省略しております。

４【その他】

中間配当

2026年11月13日開催の取締役会において、第５期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	**3,658百万円**
１株当たりの中間配当金	**15円00銭**

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月24日

株式会社あいちフィナンシャルグループ

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池ヶ谷　正
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	楠元　宏

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あいちフィナンシャルグループの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社あいちフィナンシャルグループ及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
・中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（※）１．上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月24日

株式会社あいちフィナンシャルグループ

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池ヶ谷　正
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	楠元　宏

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あいちフィナンシャルグループの2026年４月１日から2027年３月31日までの第５期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社あいちフィナンシャルグループの2026年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（※）１．上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれていません。